

議題1 特定健診・特定保健指導の実施状況について

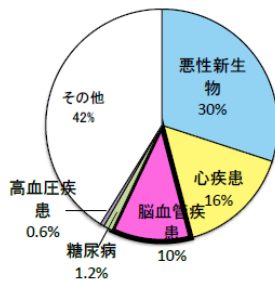
- 特定健診・特定保健指導の概要
- 特定健診の実施状況
- 特定保健指導の実施状況
- 特定健診・特定保健指導の成果
- 受診率向上に向けて

制度導入時の考え方

生活習慣病対策について

生活習慣病は死亡割合の約6割を占めている。

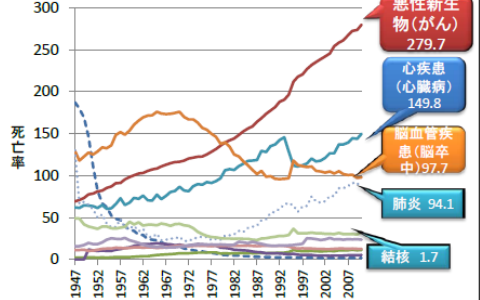
死因別死亡割合(平成22年)
生活習慣病…58%



※ 生活習慣病に係る医療費は、一般診療医療費(26.7兆円)の約3割(8.6兆円)を占める(平成21年度)。

我が国の疾病構造は感染症から生活習慣病へと変化。

我が国における死亡率の推移
(主な死因と2010年の死亡率)



総合的な生活習慣病対策の実施が急務

→ 短期的な効果は必ずしも大きくないが、中長期的には、健康寿命の延伸、医療費の適正化等への重要なカギとなる。

医療制度改革において、生活習慣病予防の観点から、メタボリックシンドロームの概念を踏まえた、医療保険者による健康診査や保健指導を導入(平成20年度より実施)

出典:厚生労働省

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を標的とした対策が有効と考えられる3つの根拠

第1の根拠

肥満者の多くが複数の危険因子を併せ持っている

肥満のみ	約20%
いずれか1疾患有病	約47%
いずれか2疾患有病	約28%
3疾患すべて有病	約5%

平成14年度糖尿病実態調査を再集計

第2の根拠

危険因子が重なるほど脳卒中、心疾患を発症する危険が増大する

危険因子の保有数	心疾患の発症危険度
0	1.0
1	5.1
2	5.8
3~4	35.8

労働省作業関連疾患総合対策研究班調査
Nakamura et al. jpn Circ J, 65: 11, 2001

第3の根拠

生活習慣を変え、内臓脂肪を減らすことで危険因子のすべてが改善

運動習慣の徹底
食生活の改善
禁煙

内臓脂肪の減少

高血糖、高血圧、高脂血症がともに改善

出典：厚生労働省

特定健診・特定保健指導の概要

基本的な考え方

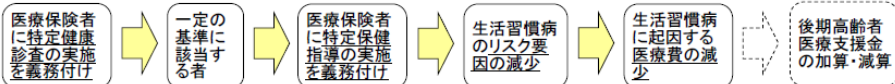
- 内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した健診及び保健指導を医療保険者に行わせることにより、生活習慣病の予防及び医療費の適正化を目指す。

主な内容

- 医療保険者は、40歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者に対して特定健診を実施。
- 健診の結果、一定の基準に当てはまる者に対して特定保健指導を実施。
【一定の基準】：腹囲が基準以上(男性85cm、女性90cm)でかつ、血糖・血圧・脂質の検査値が基準に当てはまる者(リスクの程度によって指導内容が変化(喫煙者は指導レベル上昇))
- 平成25年度より、医療保険者ごとの達成状況に応じ、後期高齢者支援金の加算・減算を行う。
 - ・特定健康診査の実施率(24年度の目標値:70%)
 - ・特定保健指導の実施率(24年度の目標値:45%)
 - ・H20と比べたH24時点でのメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率(24年度の目標値:10%)

(参考)特定健診・保健指導の実績

	20年度	21年度	22年度(速報値)
特定健診の実施率	38.9%	41.3%	43.3%
特定保健指導実施率	7.7%	12.3%	13.7%



40-74歳の医療保険加入者=約5,600万人

出典：厚生労働省

第1期における特定健診・保健指導の目標 (保険者別の参酌標準)

- 各保険者は、実施計画における平成24年度の目標値を、国の基本指針が示す参酌標準に即して設定。
- 毎年度の目標値は、各保険者がそれぞれの実情を踏まえて、円滑に平成24年の目標値に至るよう、設定。

項目	全国目標	参酌標準			設定理由等
① 特定健康診査の実施率	70%	単一健保 共済	被扶養者比率が25%未満※	80%	被保険者分については、保険者の種別で3区分し(被扶養者は分けない)、それぞれの目標実施率を各保険者における対象者数(推計値)に乗じて(加重平均値を基礎に)算定
			被扶養者比率が25%以上※	当該保険者の実際の被保険者数・被扶養者数で算出	
		総合健保 協会けんぽ 国保組合		70%	
		市町村国保		65%	
② 特定保健指導の実施率	45%	45%			健診の場合の事業主健診のような実施率に影響する明確な要因はない
③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	10%	10%			保健指導実施率の目標を一律とすることとあわせ、保健指導の成果である該当者及び予備群の減少率も一律とするのが合理的

※単一健保・共済の中でも、被保険者・被扶養者の構成が平均的な割合と大きく異なる保険者(被扶養者比率の高い保険者)は、その比率に即した参酌標準とする。
出典:厚生労働省

保険者による健診・保健指導等に関する検討会 とりまとめ(平成24年7月)の概要

基本的な方向性

- 第二期特定健診等実施計画の期間においては、特定健診・保健指導の枠組みを維持
- 国及び保険者において、特定健診・保健指導の実施率向上に取り組む
- エビデンス(科学的根拠)を蓄積し、効果の検証に取り組む。必要に応じ、運用の改善や制度的な見直しを検討

1. 特定健診・保健指導の枠組み

- 内臓脂肪型肥満に着目した現行の特定保健指導対象者の選定基準を維持
- 非肥満でリスクがある者に対する保健指導の標準的方法、医療機関への受診勧奨等を周知
- 血清クレアチニン検査を特定健診の項目に加えるか否かについては、内臓脂肪型肥満との関連や事業主健診での対応状況等を踏まえ、平成30年度に向けて改めて検討

4. 特定保健指導の実施方法

- ポイント制の要件緩和
- 初回面接者と6か月後評価者について、同一要件を同一機関内では緩和
- 直営では、2年目の特定保健指導を柔軟化
- 集合契約において健診受診日の保健指導開始を可能に
- 労働安全衛生法の保健指導との一体的実施

2. 第2期における目標(平成29年度)

保険者種別	全国目標	市町村国保	国保組合	協会けんぽ	単一健保	総合健保	共済組合
特定健診実施率	70%	60%	70%	65%	90%	85%	90%
特定保健指導実施率	45%	60%	30%	30%	60%	30%	40%

○ メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率(全国目標) 平成20年度比25%

5. 後期高齢者支援金の加算・減算

- 高齢者医療制度見直し時に改めて検討することを前提に、現行法の加算・減算制度を平成25年度から施行する場合の実施方法
 - ・ 保険者種別ごとに実施率を調整
 - ・ 加算額を基に減算、保健指導実施率が実質的に0%の保険者に加算(災害等の適用除外あり)、加算率は0.23%
 - ・ 第1期は、特定健診と特定保健指導の参酌標準(目標)を両方達成した保険者を減算
 - ・ 第2期は、調整後上位1~2%程度の保険者を減算
 - ・ 実施は平成25年度支援金の精算時(平成27年度)から

3. 特定健診・保健指導の実施率向上

- より一層の啓発普及
- 健診未受診者に対する受診勧奨の徹底
- 被扶養者対策を市町村国保に委託する場合の円滑な費用決済・データ授受方法等について検討
- 保険者間のデータ受け渡し、診療情報の活用、事業主健診の受託機関から医療保険者への情報提供の促進について具体的方法を検討
- がん検診等との同時実施など自治体との連携推進策の検討、保険者協議会の機能の一層の発揮
- 継続受診促進と情報提供の充実、医療機関への適切な受診勧奨

6. その他

- 治療中の者の保健指導の好事例を周知
- HbA1cの表記見直しに対応
- 特定保健指導を担う人材の育成
- 看護師が特定保健指導を行うことができる暫定期間を29年度末まで延長
- 生活習慣病予防効果、医療費への効果についてエビデンス蓄積、検証成果の定期的・継続的公表

出典:厚生労働省

第2期の全国目標

- 現在の特定健診・保健指導の実績を踏まえ、25年度からの29年度の次期計画期間の実施率の目標は特定健診・保健指導の実施率をそれぞれ70%、45%に維持する。
- この実施率の目標とこれまでの実績を踏まえ、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を再計算する。

<目標の考え方>

		第1期の目標	第2期の目標
項目		24年度 目標(※※)	29年度までの全国 目標
実施に 関する 目標	①特定健診実施率	70%	70%
	②特定保健指導実施率	45%	45%
成果に 関する 目標	③メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の減少 率(※)	10% (20年度対比) (27年度に25%減少)	25% (20年度対比)

※ 第1期計画期間の「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率」は、特定保健指導対象者の減少率を指していたが、29年度までの目標は、いわゆる内科系8学会の基準によるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率とする。

※※ 24年度の目標は、27年度に特定健診受診率80%、特定保健指導60%を達成する前提で計算したもの。

出典：厚生労働省

第2期の保険者の目標について

特定健診実施率

- 全国目標である70%の実施率を保険者全体で達成するために、各制度毎の保険者が、実績に比して等しく実施率を引き上げた場合の各制度毎の実施率を保険者種別毎の目標値とする。

※ ただし、特定健診の実施率は、受診を希望しない者がいることなども想定し、90%を上限として計算を行う。

特定保健指導実施率

- 全国目標である45%の実施率を保険者全体で達成するために、各制度毎の保険者が、実績に比して等しく実施率を引き上げた場合の各制度毎の実施率を保険者種別毎の目標値とする。

※ ただし、特定保健指導の実施率は、受診を希望しない者がいることなども想定し、60%を上限として計算を行う。

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

- 保険者毎の目標とはしないが、保険者の実績を検証するための指標として活用することを推奨。

※ 別途、医療費適正化計画における国・都道府県が達成すべき目標としては活用。

※ 第1期と異なり、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群は、特定保健指導対象者ではなく、内科系8学会が策定した基準に該当する者とする。

<保険者種別毎の目標>

保険者種別	全国目標	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会 (含む船保)	単一健保	総合健保	共済組合
特定健診 の実施率	70%	60%	70%	65%	90%	85%	90%
特定保健 指導の 実施率	45%	60%	30%	30%	60%	30%	40%

出典：厚生労働省

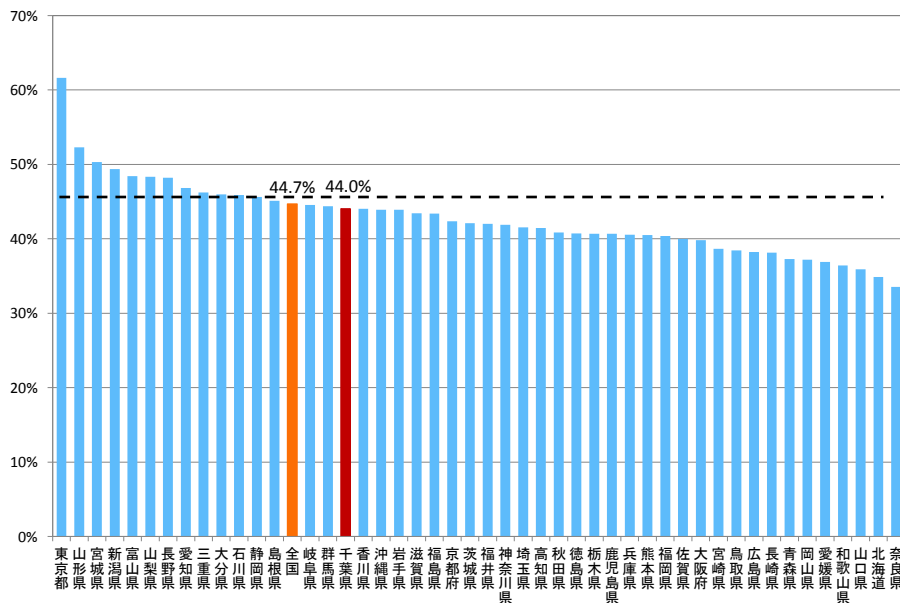
第2期千葉県の目標

〔健康ちば21(第2次)に記載〕

	第1期目標 (24年度目標)	第2期目標 (29年度目標)
特定健康診査の実施率	70%	70%
特定保健指導の実施率	45%	45%
メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の 減少率	10% (H20年度対比)	25% (H20年度対比)
(第2期新規) 成人の喫煙率の減少	—	(平成34年度目標) 男性 20% 女性 5%

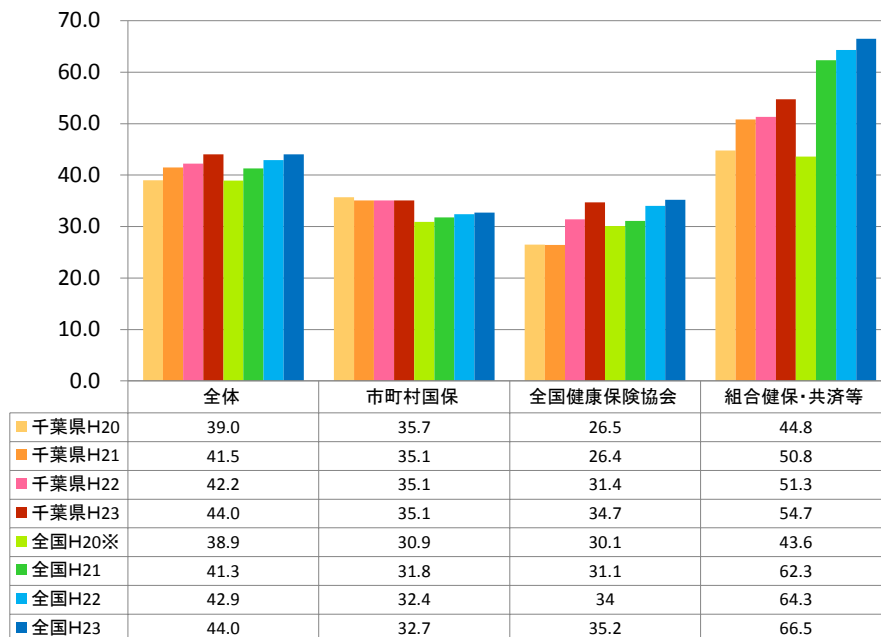
第2期千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに関する計画
健康ちば21(第2次)

都道府県別特定健診実施率(H23)



出典：都道府県別数値 「厚生労働省医療費適正化計画のため提供された数値」
全国値 「厚生労働省 平成23年度確報値」

保険者別経年別特定健康診査実施率

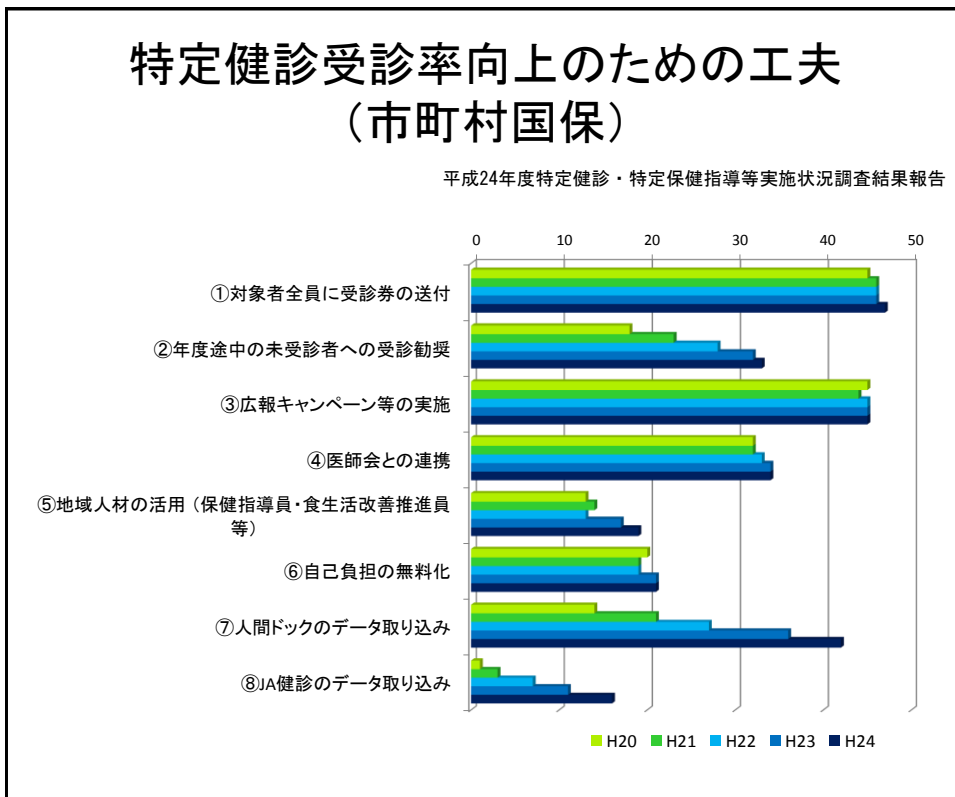
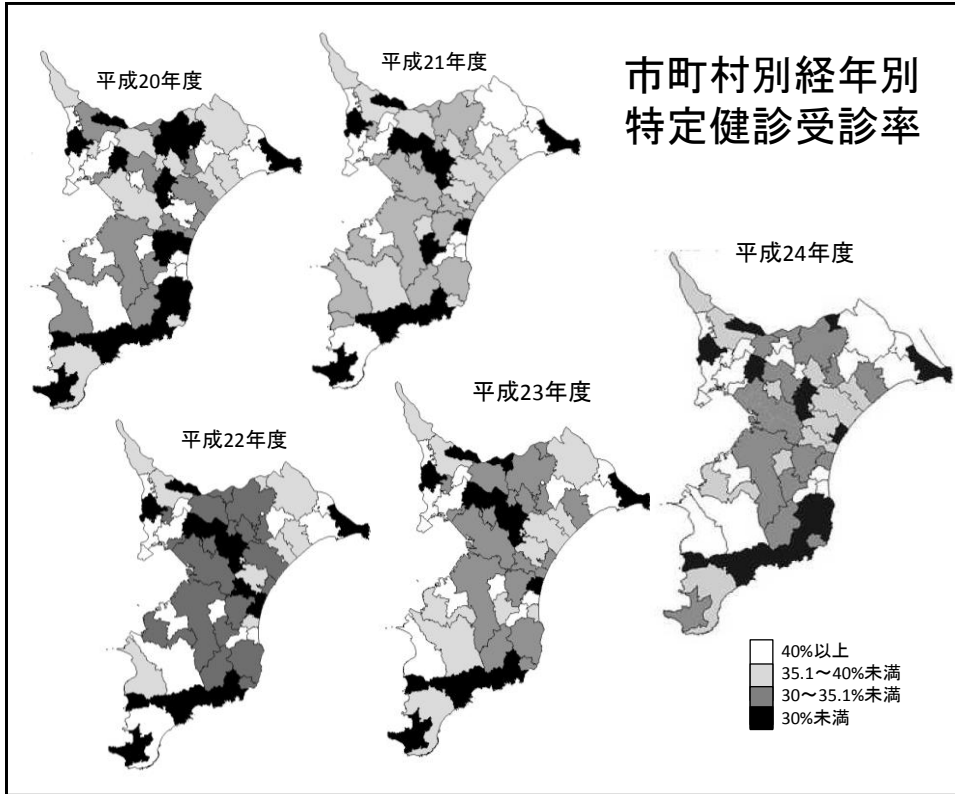


出典：厚生労働省（医療費適正化計画実績評価のためのデータ）
 ※ 厚生労働省 特定健診・特定保健指導の実施状況（確報値）

市町村別特定健康診査実施率（H20～H24）

保険者名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	受診率%	順位	受診率%	順位	受診率%	順位	受診率%	順位	受診率%	順位
東庄町	50.8	1	50.1	1	49.4	1	47.9	1	49.5	1
袖ヶ浦市	47.1	3	47.2	2	47.1	2	47.4	2	49.5	2
多古町	40.9	14	45.8	4	44.9	6	46.8	3	49.5	3
流山市	44.2	7	44.9	6	46.1	4	44.0	8	45.9	4
睦沢町	45.4	6	42.9	8	42.7	9	44.6	7	44.8	5
浦安市	43.8	10	42.4	10	45.0	5	45.3	5	44.8	6
船橋市	46.5	4	46.3	3	46.4	3	45.6	4	44.7	7
旭市	45.7	5	44.9	5	44.8	7	45.0	6	43.8	8
市川市	43.8	11	42.3	11	42.1	10	43.1	9	43.4	9
富津市	33.3	34	34.5	27	39.5	16	40.6	12	43.3	10
白井市	44.1	8	42.4	9	41.5	12	41.4	10	43.0	11
君津市	43.9	9	37.6	18	40.0	14	37.7	19	41.0	12
長生村	47.9	2	43.6	7	39.8	15	40.8	11	40.7	13
一宮町	42.6	12	40.8	13	41.7	11	39.3	16	40.6	14
香取市	39.3	18	40.0	14	38.8	18	39.2	17	40.2	15
長柄町	42.5	13	39.1	15	42.8	8	40.3	13	39.8	16
南房総市	39.7	17	41.5	12	40.8	13	39.4	15	38.9	17
柏市	33.4	32	37.0	21	39.0	17	39.7	14	38.2	18
横芝光町	37.8	22	37.7	17	35.8	20	35.4	22	37.5	19
東金市	40.1	16	39.0	16	38.2	19	38.6	18	37.0	20
木更津市	30.6	40	31.6	38	33.8	25	37.2	20	36.2	21
富里市	37.9	21	35.1	25	33.6	27	32.5	30	36.0	22
山武市	33.4	33	35.5	24	33.5	29	35.3	23	35.9	23
四街道市	40.8	15	33.4	31	33.6	28	33.1	29	35.7	24
大網白里市	34.4	30	33.4	32	23.7	52	31.1	36	35.5	25
野田市	36.8	27	35.7	23	35.4	21	35.3	23	35.4	26
匝瑳市	38.9	19	37.2	20	35.1	22	33.5	25	34.9	27
長南町	30.9	39	28.6	45	33.9	24	35.5	21	34.5	28
習志野市	30.6	41	30.6	42	30.4	41	33.5	25	33.0	29
千葉市	37.5	24	32.8	34	32.9	33	32.5	30	32.7	30
印西市	35.8	28	36.9	22	33.6	26	33.2	28	32.7	31
酒々井町	37.4	25	33.7	30	33.5	30	32.4	32	32.6	32
大多喜町	34.3	31	33.3	33	32.7	34	32.3	33	32.5	33
芝山町	31.6	37	34.4	28	33.0	32	33.4	27	32.3	34
御宿町	37.8	23	34.9	26	32.1	35	30.3	40	32.2	35
茂原市	28.3	44	31.2	40	32.1	36	31.6	35	32.1	36
市原市	35.4	29	30.2	43	31.1	38	30.2	41	31.4	37
館山市	24.5	47	27.6	47	29.3	43	29.1	45	31.3	38
佐倉市	31.3	38	28.2	46	29.0	45	29.4	44	31.1	39
鎌ヶ谷市	38.6	20	32.4	37	30.7	40	30.6	38	30.9	40
成田市	29.2	42	30.9	41	30.3	42	30.5	39	30.3	41
栄町	32.9	35	33.8	29	33.2	31	29.8	43	30.1	42
白子町	24.9	46	21.5	53	23.4	53	25.8	52	30.0	43
松戸市	23.7	49	24.9	50	24.6	51	26.9	48	29.8	44
九十九里町	32.2	36	32.8	35	30.8	39	31.0	37	29.7	45
いすみ市	22.6	52	32.8	36	31.6	37	30.2	41	29.7	46
我孫子市	23.4	50	26.1	49	26.5	49	25.7	53	29.7	47
神崎町	37.3	26	37.4	19	34.5	23	31.7	34	29.6	48
銚子市	20.5	54	24.4	52	24.8	50	26.3	50	28.4	49
鴨川市	23.1	51	28.9	44	27.0	47	27.5	46	28.4	50
鋸南町	29.1	43	31.6	39	29.2	44	27.0	47	26.4	51
八千代市	26.6	45	26.8	48	26.9	48	26.6	49	26.3	52
八街市	24.2	48	24.7	51	27.1	46	26.1	51	25.3	53
勝浦市	21.8	53	20.6	54	18.8	54	19.3	54	21.4	54
県平均	35.7		34.8		34.9		35.1		35.7	

平成21～24年度 法定報告
 平成20年度 厚生労働省医療費適正化計画の進捗状況に関する評価のため提供された数値

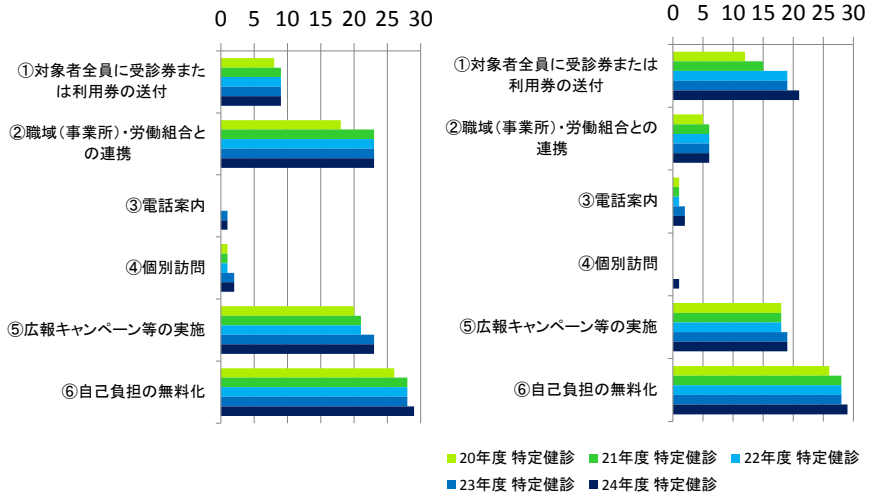


特定健診受診率向上のための工夫 (被用者保険)

平成24年度特定健診・特定保健指導等実施状況調査結果報告

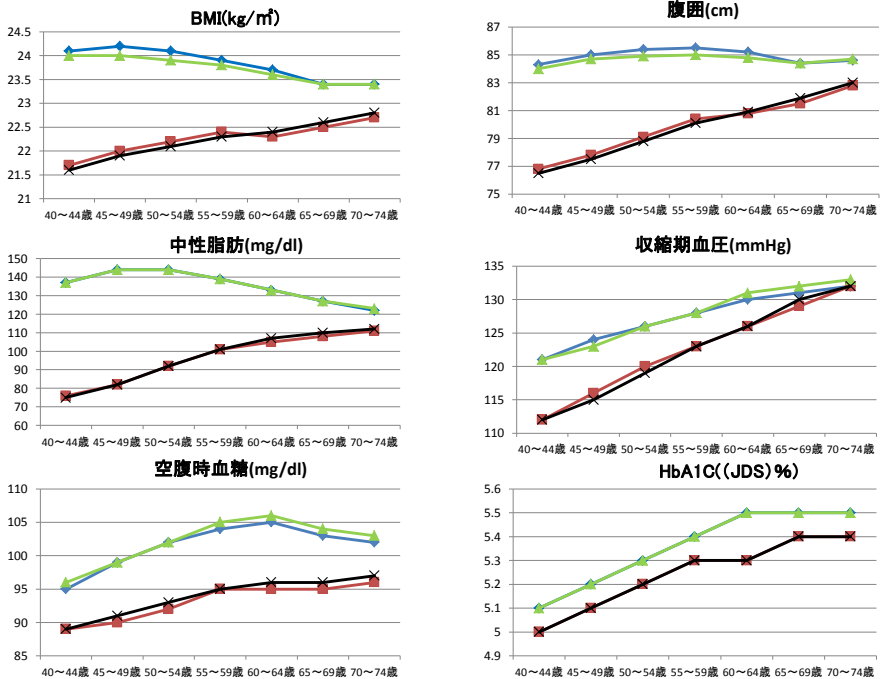
(被保険者) 複数回答 n=46

(被扶養者) 複数回答 n=43



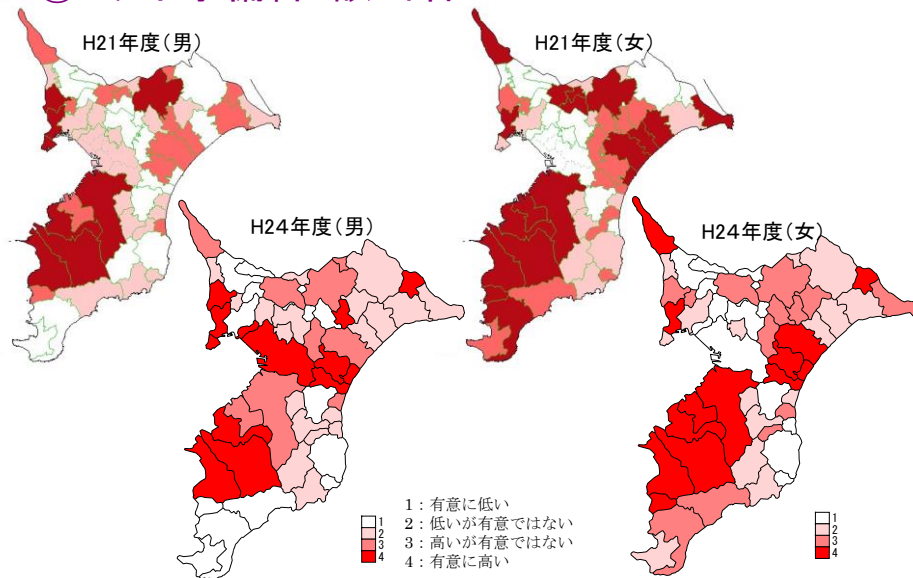
特定健診実施結果平均値(H22)

(厚生労働省医療費適正化計画の進捗状況に関する評価のため提供された数値)

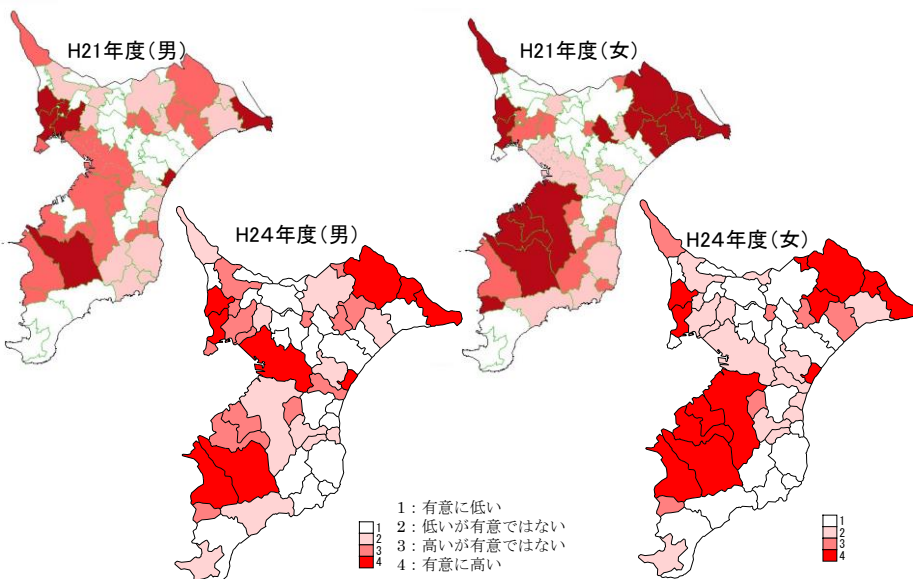


特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析
事業(速報)でみた地域の状況(H21・H24年度比較)

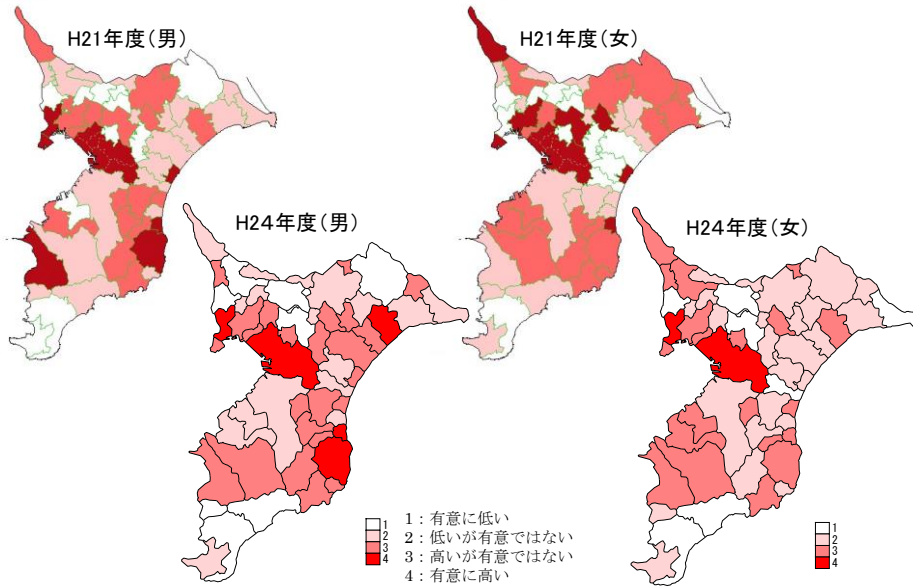
①メタボ予備群・該当者



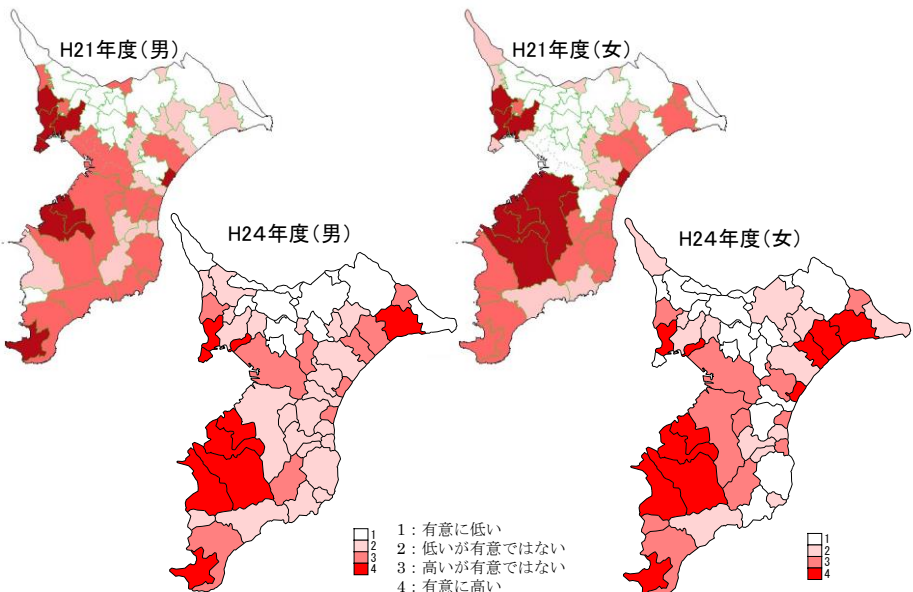
②高血圧該当者



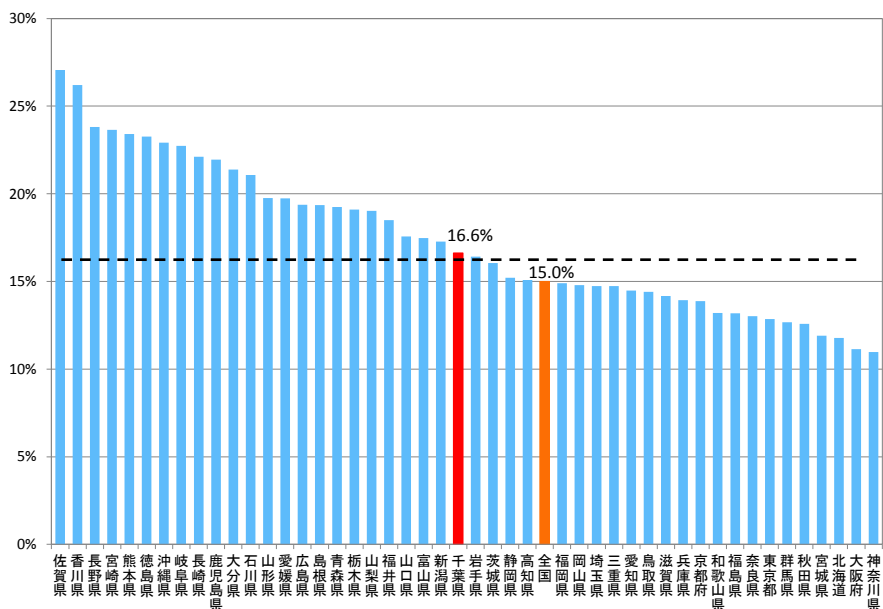
③脂質異常症該当者



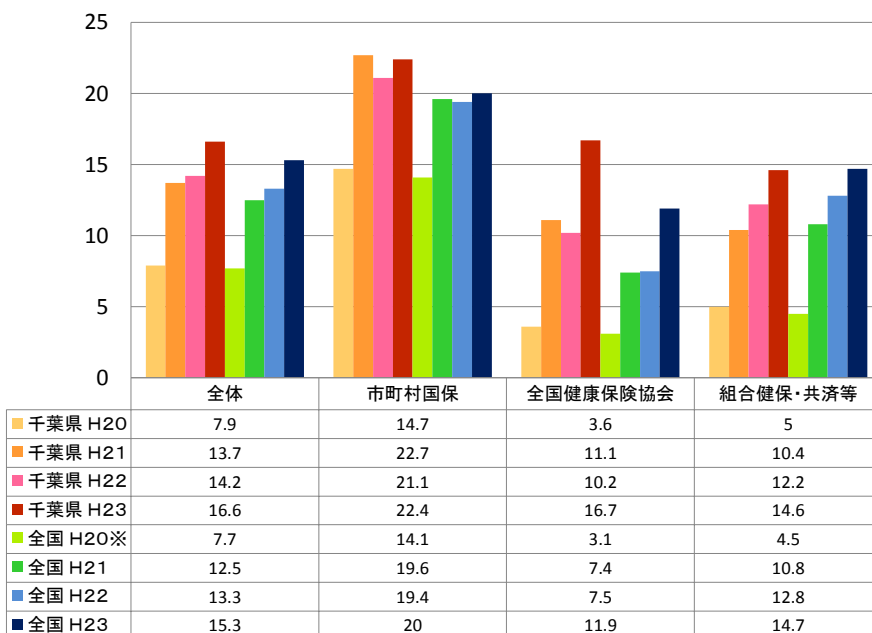
④糖尿病該当者



都道府県別特定保健指導実施率(H23)



保険者別経年別特定保健指導実施率



出典：厚生労働省（医療費適正化計画実績評価のためのデータ）
 ※ 厚生労働省 特定健診・特定保健指導の実施状況（確報値）

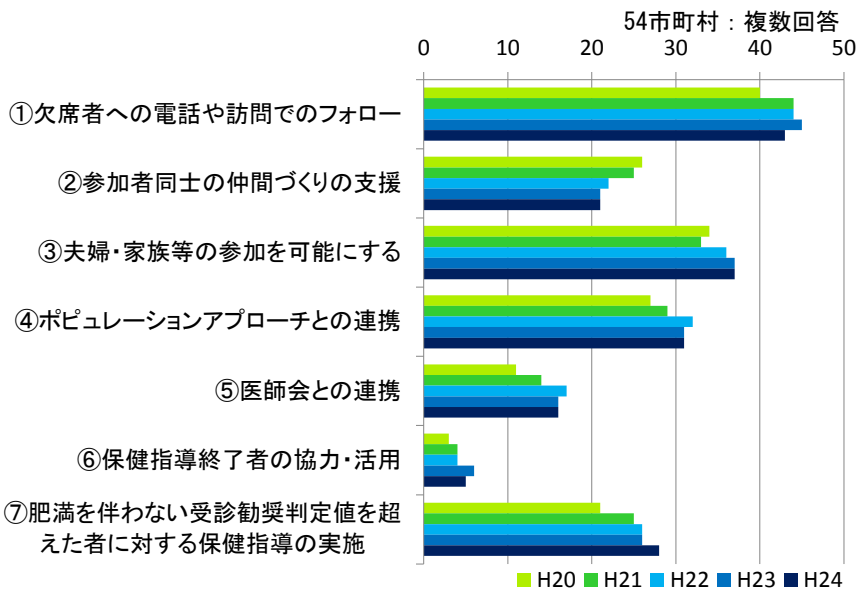
市町村別特定保健指導実施率(H20～H24)

保険者名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		保険者名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	実施率%	順位	実施率%	順位	実施率%	順位	実施率%	順位	実施率%	順位		実施率%	順位	実施率%	順位	実施率%	順位	実施率%	順位	実施率%	順位
富津市	35.8	7	46.2	5	57.8	4	58.3	3	65.5	1	一宮町	30.5	10	40.4	12	37.9	8	30.5	17	23.8	28
長生村	43.7	3	59.4	1	60.0	3	65.0	2	61.9	2	木更津市	10.6	35	29.1	23	19.5	30	21.6	28	23.3	29
東金市	24.7	15	27.3	24	34.1	12	48.3	6	54.8	3	横芝光町	12.3	32	18.0	33	21.6	27	22.8	26	22.7	30
陸沢町	48.9	1	41.9	10	49.6	6	46.2	8	52.3	4	大多喜町	4.5	44	7.1	48	9.4	44	12.8	41	22.0	31
栄町	0.0	50	55.2	4	50.5	5	48.0	7	51.5	5	市原市	10.6	34	13.9	43	15.8	37	28.7	19	20.9	32
長柄町	10.5	37	59.0	2	66.4	2	50.0	5	50.6	6	茂原市	18.7	22	22.3	29	21.4	29	23.4	25	19.7	33
勝浦市	25.1	14	45.7	6	68.6	1	51.9	4	49.1	7	御宿町	10.6	36	4.9	52	18.1	33	16.7	35	18.8	34
匝瑳市	16.4	25	36.6	15	29.9	17	38.8	9	46.6	8	柏市	13.2	31	11.8	45	14.4	38	14.2	40	18.3	35
館山市	37.1	5	16.9	37	21.7	26	34.8	10	46.0	9	白子町	35.9	6	35.0	17	27.9	19	20.6	31	17.3	36
長南町	28.1	11	43.9	8	39.3	7	71.0	1	41.2	10	四街道市	1.7	48	2.0	54	2.4	52	21.5	29	16.5	37
酒々井町	5.6	43	36.0	16	32.8	14	15.7	37	34.6	11	浦安市	7.0	42	15.1	41	9.2	45	10.9	46	16.1	38
白井市	19.3	20	22.2	30	23.6	24	31.0	15	33.9	12	香取市	19.1	21	13.8	44	16.5	36	16.5	36	15.6	39
袖ヶ浦市	8.1	40	25.0	28	31.5	15	30.7	16	31.4	13	八街市	0.0	51	15.7	39	0.1	53	25.9	22	14.3	40
君津市	17.0	23	30.6	20	24.5	23	32.7	14	30.7	14	神崎町	0.0	53	58.3	3	17.5	34	19.6	33	14.0	41
銚子市	40.3	4	25.4	26	29.0	18	23.9	24	29.8	15	芝山町	16.9	24	27.0	25	25.6	21	15.5	38	12.2	42
市川市	4.0	46	2.4	53	11.1	42	9.3	49	29.6	16	千葉市	21.0	18	17.7	34	18.9	32	14.4	39	11.7	43
佐倉市	31.6	9	37.9	13	36.0	11	34.1	11	29.6	17	流山市	0.3	49	17.2	36	13.9	39	11.1	43	10.6	44
鴨川市	10.6	33	42.6	9	37.2	9	29.6	18	29.4	18	我孫子市	14.9	27	21.6	31	11.6	41	11.9	42	10.5	45
多古町	33.3	8	29.5	21	33.6	13	32.8	13	28.2	19	八千代市	0.0	54	40.9	11	21.5	28	10.9	44	10.0	46
東庄町	13.2	30	15.4	40	16.5	35	20.4	32	27.5	20	松戸市	4.4	45	6.0	51	8.0	48	7.2	51	9.6	47
船橋市	21.0	17	32.7	18	24.9	22	26.8	21	26.9	21	成田市	13.3	29	13.9	42	9.0	46	9.2	50	9.0	48
旭市	15.0	26	20.1	32	19.1	31	17.6	34	26.4	22	九十九里町	13.7	28	25.4	27	8.3	47	6.3	52	8.9	49
南房総市	27.6	12	36.9	14	36.8	10	27.6	20	25.8	23	野田市	26.5	13	16.9	38	11.7	40	9.8	47	7.0	50
鏡南町	23.8	16	29.2	22	30.1	16	21.4	30	24.7	24	大網白里市	0.0	52	11.1	46	0.0	54	21.7	27	5.2	51
鎌ヶ谷市	45.4	2	31.1	19	27.5	20	33.2	12	24.3	25	山武市	7.3	41	6.5	50	5.3	50	4.9	53	4.7	52
印西市	10.5	38	17.3	35	9.8	43	10.9	45	23.9	26	いすみ市	20.4	19	6.7	49	7.1	49	9.7	48	4.2	53
富里市	2.0	47	44.3	7	23.4	25	25.5	23	23.8	27	習志野市	8.3	39	10.9	47	3.8	51	1.7	54	3.8	54
												14.7		20.7		19.0		20.0			20.7

平成21～24年度 法定報告

平成20年度 厚生労働省医療費適正化計画の進捗状況に関する評価のため提供された数値

特定保健指導実施率向上のための取組 (市町村国保)

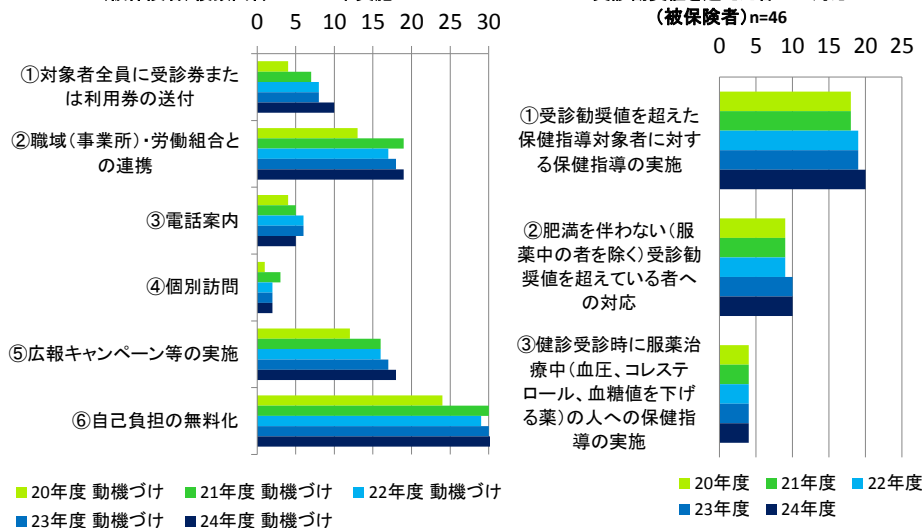


平成24年度特定健診・特定保健指導等実施状況調査結果報告（千葉県）

特定保健指導実施率向上のための取組 (被用者保険)

(被保険者)複数回答 n=43 未実施=3

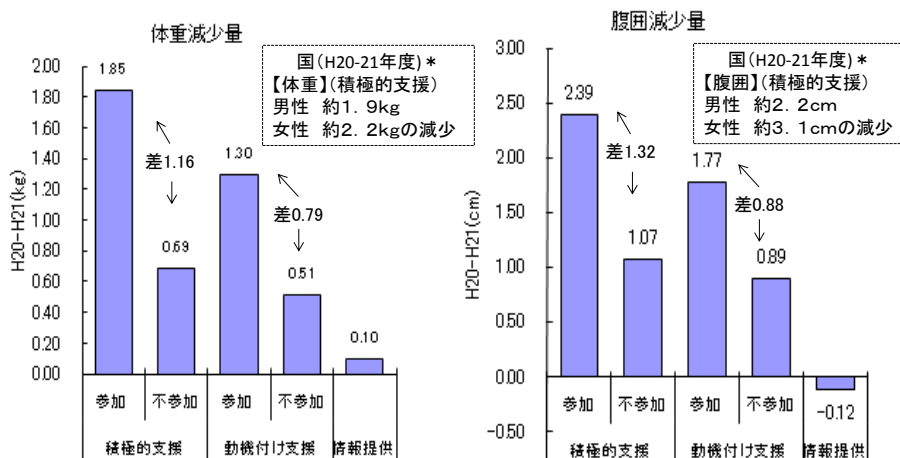
受診勧奨値を超えた者への対応
(被保険者)n=46



平成24年度特定健診・特定保健指導等実施状況調査結果報告(千葉県)

平成20年度の特定保健指導参加、不参加別に みた平成21年度の検査結果比較

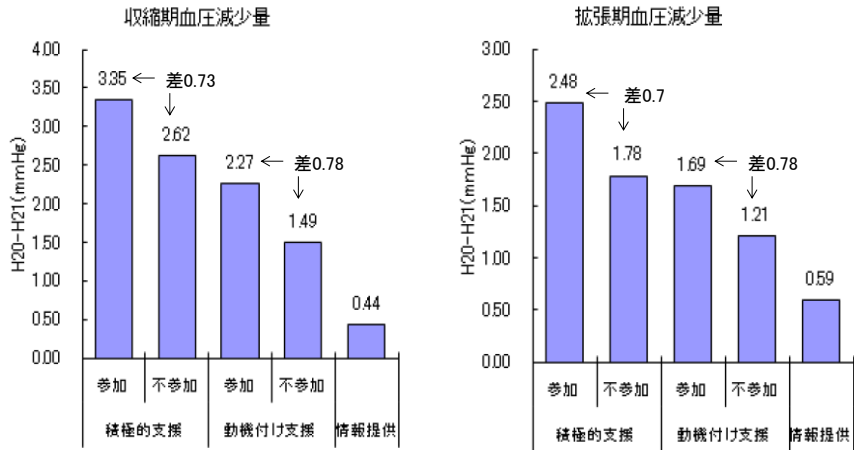
①肥満の指標



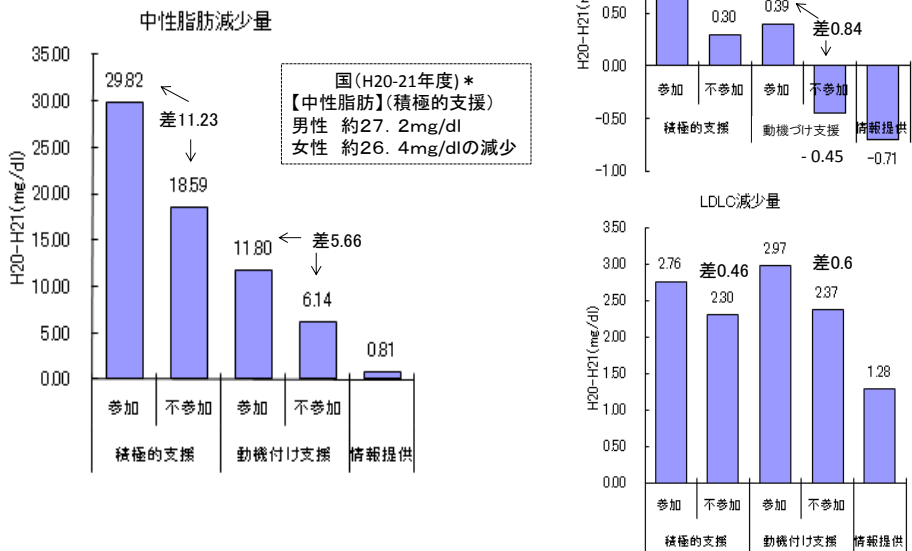
* 国 H26.4.18 第12回保険者による健診・保健指導等に関する検討会
特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループ 中間取りまとめ(案)概要

② 血 圧

国(H20-21年度)*
【収縮期血圧】(積極的支援)
男性 約2.0mmHg
女性 約3.4mmHgの減少

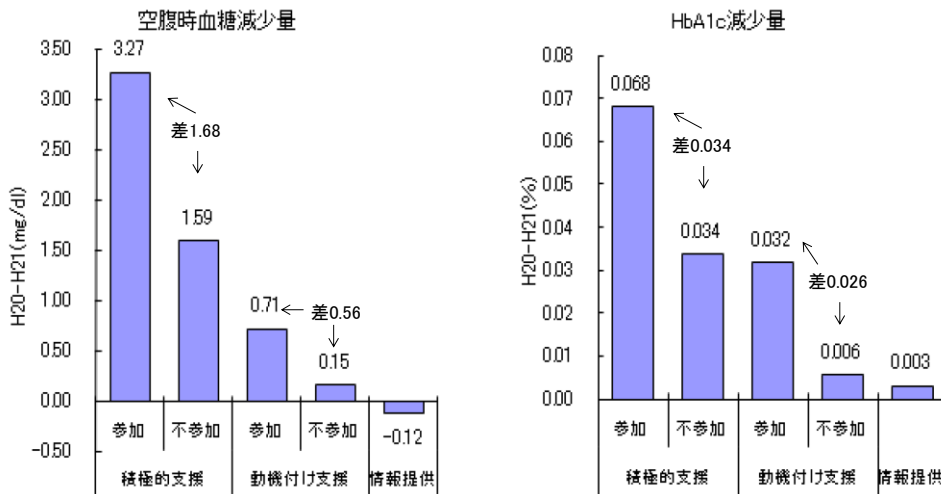


③ 脂質異常の判定に使う項目



④糖尿病に関する項目

国(H20-21年度)*
【HbA1c】(積極的支援)
男性 約0.04%
女性 約0.05%の減少



メタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現率

単位(%)

年度	区分	総計	男性	女性
千葉県	H20	27.1	39.5	13.0
	H21	26.8	39.2	12.1
	H22	26.5	39.3	11.6
	H23	26.7	39.9	11.5
全国	H20※	26.8	38.1	13.3
	H21	26.6	38.3	12.4
	H22	26.4	38.3	11.9
	H23	26.8	39.0	11.8

メタボリックシンドローム
該当者及び予備群の減少率(H20年度対比)
第1期目標値:10%
実績:10.3%
(特定保健指導対象者数の減少率)

性別	区分	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳
男性	千葉県	31.6	36.8	41.4	44.3	44.9	42.1	42.6
	全国	30.9	35.9	39.7	42.5	43.8	42.8	44.1
女性	千葉県	5.3	6.9	9.1	11.8	13.0	14.9	18.7
	全国	5.1	6.6	8.9	11.7	13.9	16.4	20.3

出典:厚生労働省(医療費適正化実績評価に係る提供データ)

※平成20年度全国値は、「特定健康診査・特定保健指導の実施状況(確報値)」厚生労働省
※※千葉県「第1期千葉県における健康福祉の取組みと医療費の見直しに関する計画」実績評価

1 健診受診率及び特定保健指導の終了者率の高い市町村の取り組み

保険者名	被保険者(総数)	H24年度特定健康診査				H24年度特定保健指導				H24-H23の差		H23・24年度特定健康診査受診率向上のための工夫										H23・24年度特定保健指導実施率等向上のための工夫																
		対象者数	受診者数	受診率	県内順位	対象者数	対象率	終了者数	終了率	県内順位	健診受診率(%)	特定保健指導		1 対象者全員に受診券の送付	2 年度途中未受診者の受診券	3 広報キャンペーン等の実施	4 医師会との連携	5 地域人材(保健指導員、食生活推進員等)の活用	6 自己負担の無料化	7 人間ドックデータの取り込み	8 JA健診データのとりこみ	その他	その他の記載	1 次席への電話	2 参加者同士の仲間づくり支援	3 家族等の参加	4 ボランティアアロウチとの連携	5 医師会との連携	6 保健指導修了者の活用	7 肥満を伴わない受診勧奨料を超過した者への保健指導の実施	8 その他	その他の記載						
												利用者(小計)の割合(%)	終了者(小計)の割合(%)																									
A	18811	11847	5860	49.5%	1	678	11.6	213	31.4%	13	2.1%	-1.3%	0.7%	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○								
B	2478	1769	793	44.8%	5	111	14.0	58	52.3%	4	0.3%	-7.0%	6.1%	○	○	○	○	○	○					○		○	○	○	○									追加検査 健康表彰 検診同時実施
C	17298	11687	5058	43.3%	10	711	14.1	466	65.5%	1	2.7%	-4.9%	7.2%	○	○	○	○							○													若年健診 健診項目や健診時期・機関の工夫	
D	5025	3359	1366	40.7%	13	202	14.8	125	61.9%	2	-0.2%	-1.4%	-3.2%	○	○									○													積極的支援での後半参加者のフォロー	
E	2630	1787	711	39.8%	16	89	12.5	45	50.6%	6	-0.5%	-14.8%	0.6%	○	○									○													個別健診 健診送迎バスの運行 詳細項目実施基準緩和	
F	21911	13004	4815	37.0%	20	806	16.7	442	54.8%	3	-1.5%	2.3%	6.5%	○	○	○	○							○													土日・夜間の実施	

2 健診受診率及び特定保健指導の終了者率の低い市町村の取り組み

保険者名	被保険者(総数)	H24年度特定健康診査				H24年度特定保健指導				H24-H23の差		H23・24年度特定健康診査受診率向上のための工夫										H23・24年度特定保健指導実施率等向上のための工夫																	
		対象者数	受診者数	受診率	県内順位	対象者数	対象率	終了者数	終了率	県内順位	健診受診率(%)	特定保健指導		1 対象者全員に受診券の送付	2 年度途中未受診者の受診券	3 広報キャンペーン等の実施	4 医師会との連携	5 地域人材(保健指導員、食生活推進員等)の活用	6 自己負担の無料化	7 人間ドックデータの取り込み	8 JA健診データのとりこみ	その他	その他の記載	1 次席への電話	2 参加者同士の仲間づくり支援	3 家族等の参加	4 ボランティアアロウチとの連携	5 医師会との連携	6 保健指導修了者の活用	7 肥満を伴わない受診勧奨料を超過した者への保健指導の実施	8 その他	その他の記載							
												利用者(小計)の割合(%)	終了者(小計)の割合(%)																										
G	22436	14335	5142	35.9%	23	1061	20.6	50	4.7%	52	0.6%	-1.2%	-0.2%	○		○							○		○	○	○	○	○	○									日曜実施 送迎バス
H	35658	21819	6615	30.3%	41	774	11.7	70	9.0%	48	-0.2%	-0.4%	-0.2%	○										○		○	○	○											64歳以下の該当者に 全員勧奨電話
I	40121	25971	8583	33.0%	29	1033	12.0	39	3.8%	54	-0.4%	1.4%	2.1%	○	○	○																						健診結果返却時、医師により 保健指導の必要性を説明し初 回面接を同時実施。	
J	41672	87952	26212	29.8%	44	3011	11.5	285	9.5%	47	3.0%	-1.2%	3.4%	○	○									○														町会回覧 保険証送付用封筒に受診勧奨 の記載 イベント等での呼びかけ	
K	15348	10744	3192	29.7%	45	593	18.6	25	4.2%	53	-0.4%	-5.5%	-5.5%	○		○	○							○														土曜日の受診日設定	
L	37340	25491	7571	29.7%	45	946	12.5	99	10.5%	45	4.0%	-2.9%	-1.4%	○	○	○	○																				(○)		
M	50436	32975	8687	26.3%	52	1060	12.2	106	10.0%	46	-0.3%	-7.3%	-0.9%	○	○	○	○																					未受診者への電話勧 奨	
N	7364	4788	1423	29.7%	45	202	14.2	18	8.9%	49	-1.3%	2.6%	2.6%	○																									

* 特定健診・保健指導の実績値(平成25年度国民健康保険中央会 提供データより抜粋)

* 特定健康診査受診率向上及び特定保健指導実施率向上のための工夫(千葉県国民健康保険団体連合会「平成24年度特定健診・特定保健指導等実施結果状況表」より抜粋)